

大阪市立男女共同参画センター（西部・南部・東部館）使用申込書

中央館(全施設)は、ファックスでの申込はできません。こども文化センター(前の西部館・ホール)は、この様式は使えません。

大阪市立男女共同参画センター 指定管理者 あて

大阪市立男女共同参画センターの使用にあたり、以下の項目についてあらかじめ承諾のうえ申込みます。

- ・ 仮予約を受けた日を含む3日以内(休館日を除く)に申請の無いまたは確認できない場合、仮予約は失効すること
- ・ **納付期限までに使用料が未納の場合は、使用不許可となり使用できないこと。(平成29年2月1日、規則改正)**
- ・ 使用許可又は申請の取消しを希望する場合は、所定の申請書を提出する必要があること
- ・ 申込内容と使用内容が異なると認められる場合、使用許可を取り消されることがあること
- ・ 建物や附属設備を損傷又は亡失したときは、すみやかに指定管理者へ届け出て、原状復帰又は賠償すること
- ・ その他、関係法令、条例、規則、指定管理者が定める管理上の規定を守ること

◎ 使用料の未納により不許可となった申請については、「使用日時」「使用内訳」を各館において掲示します。

申請日		平成・西暦				年	月	日	ファックス送信後は、必ず受信の確認のための連絡を入れてください。(受付時間内)					
仮予約番号 (各館にて発番手続きが必要です)						-	返信用の ファックス番号							
団体 ※領収書の宛名 となります	主たる 事務所の 所在地 (住所)	〒												
	名称(氏名)													
	フリガナ					電話 ()	大正・昭和・平成・西暦							
	代表者氏名					—	年 月 日生							
記入者	フリガナ					電話 ()	大正・昭和・平成・西暦							
	氏名	□ 代表者に同じ				—	年 月 日生							
使用日時		平成・西暦				年	月	日 (曜日)	□ 祝		*西部館は9:00			
		□ 午前 (9:30*~12:00) □ 午後 (13:00~17:00) □ 夜間 (18:00~21:30) □ 全日 (9:30*~21:30)												
使用目的等	行事名称 (案内板の表示)	※名称(氏名)と同じ場合は省略可						使用予定人員 (観客数含む)				名		
	行事内容 (具体的に)							入場料の類の徴収				無・有		
施設名	使用区分	施設名	使用区分	附属設備		数量	使用区分							
ホール	前後夜全	音楽室(多目的室)	前後夜全				前後夜							
控室(1)	前後夜全	クラフト・調理室	前後夜全				前後夜							
控室(2)	前後夜全	和室	前後夜全				前後夜							
会議室	前後夜全	展示ギャラリー	全				前後夜							
研修室	前後夜全	(保育室)	前後夜全				前後夜							

個人情報の取扱いについて

この申込書により取得する個人情報については、大阪市個人情報保護条例に基づき大阪市及び指定管理者が施設使用に関する業務にのみ使用します。

以下、記入しないでください。

受信確認	平成	年	月	日	□ 確認電話															
納付期限	平成	年	月	日	□ 使用日まで7日以内 使用日前日まで(□1月以上 □7日以上1月未満)															
納付日	平成	年	月	日	□ 使用許可 □ 不許可(使用料未納・その他)															
備考											整理 番号	2	0	1						